

第 2 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

平成28年 5 月13日

開 会 中

場 所 議 会 棟 3 階 会 議 室

第 2 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成28年5月13日(金曜日)

午前10時20分開議

午前10時55分閉会

本日の会議に付した事件

平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の  
対応説明

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補  
正予算(第2号)

議案第5号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員(7人)

委員長 高野洋介

副委員長 早田順一

委員 村上寅美

委員 前川 收

委員 西 聖一

委員 楠本千秋

委員 吉田孝平

欠席委員(1人)

委員 松野明美

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田義之

政策審議監 田中純二

生産経営局長 川口卓也

農村振興局長 小柳倫太郎

森林局長 宮田 修

水産局長 平岡政宏

首席審議員兼

農林水産政策課長 白石伸一

政策監 下田安幸

団体支援課長 杉山正三

流通アグリビジネス課長 荒木 亮

農業技術課長 堤 友信

農産園芸課長 酒瀬川 雅士

政策監 大島 深

畜産課長 中村秀朗

農地・担い手支援課長 鳥井 修

首席審議員兼

農村計画課長 村山直康

農地整備課長 西森英敏

むらづくり課長 今田久仁生

技術管理課長 田中耕作

森林整備課長 赤羽 元

林業振興課長 三原義之

森林保全課長 長谷川 誠

水産振興課長 木村武志

漁港漁場整備課長 田尻雅裕

農業研究センター所長 板東良明

事務局職員出席者

議事課参事 小池二郎

政務調査課主幹 法川伸二

午前10時20分開議

○高野洋介委員長 それでは、ただいまから  
第2回農林水産常任委員会を開会いたしま  
す。

本日は、本会議を休憩しての委員会であり  
ますので、審議を効率的に進めるため、質疑  
応答は付託議案に関するものだけに限らせて  
いただきます。

また、本日は執行部を交えての初めての委  
員会となりますが、今回は出席者の自己紹介  
は省略いたしますので、委員の先生方よろし  
くお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議  
題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず、農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

なお、本日は、災害対策協議会の開催にかえて、各常任委員会で平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の対応について説明をしていただくことになっておりますので、農林水産政策課長にはよろしくお願いをいたします。

初めに、濱田農林水産部長、お願いいたします。

○濱田農林水産部長 それでは、着座のまま失礼します。

高野委員長、それから早田副委員長を初め委員の皆様方には、この1年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今般の平成28年熊本地震でございますが、多くのとうとい命が失われたばかりではなくて、家屋倒壊、大規模な土砂崩れ、県内の広範囲にわたりまして、極めて甚大な被害が発生をいたしました。

改めまして、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

農林水産業の被害でございます。

現時点で約1,345億円でございます。本県では過去最大の被害額、また、阪神・淡路大震災、これは平成7年でございます。それから、平成16年の新潟県中越地震、この農林水産業被害も超えた額になってございます。

農林水産部としましては、発災直後から、被災状況の全容把握に取り組みますとともに、4月27日には、知事専決処分により、被

害対策資金の創設、それから応急対策等の経費といたしまして、総額26億円余の補正予算を組ませていただきました。

また、国に対しては、被害状況の早期把握、応急的な対策はもとより、必要な復旧、復興の予算、それから制度の創設、拡充、こういったものを県議会、県選出国會議員の皆さん方と一体となって要望し続けてまいったところでございます。

本日にも国の熊本地震関連の補正予算が閣議決定されると伺っておりますが、今後とも、地元市町村、関係機関と連携をしながら、被災農林漁業者が経営の意欲を失わないことを第一に、早期の復旧はもとより、創造的な復興を通じて、熊本の農林水産業の一日も早い復活、そしてさらなる発展につなげてまいりたいと思っております。

今回提案いたしております議案は、平成28年度の一般会計補正予算1件、それから先ほど申し上げました専決処分の報告・承認1件でございます。

補正予算のほうでは、被災した農業施設等の撤去、再建、修繕、それから畜産農家については、経営再建に向けた家畜導入など、それから、作目転換が必要なときには、この種子の購入、農作業委託等に関する助成、それから山地の災害防止に向けた緊急的な治山事業、それから海では土砂等が流入した漁場の機能回復など、全般にわたり総額100億円余の増額補正をお願いいたしております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、どうぞ御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

初めに、白石農林水産政策課長。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

お手元に配付しております説明資料のうち、初めに資料1「平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の対応」と題しております資料から説明させていただきます。

A4横の資料、表紙を1枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

地震の概要を記載しております。

今回の地震の特徴といたしまして、最大震度7の地震が、前震と本震、短期間に2回発生しております。震源は、いずれも熊本地方で、前震は日奈久断層、本震は布田川断層の活動によるものとされております。

1ページおめくりいただきまして、3ページをごらんください。

被害の概要でございます。

5月11日の時点でございますが、(1)の人的被害、死者68名、行方不明1名、重軽傷者1,649名となっております。

住家被害につきましては、全壊、半壊の分類が未確定なものを含めて、約7万3,000棟の被害報告が上がっております。

4ページから6ページにかけては、人的被害、住家被害、避難者数の詳細を記載しておりますので、後ほどごらんください。

7ページをお願いいたします。

7ページにつきましては、ライフラインの状況ということで、現時点では一部の町村の水道を除いてほぼ100%復旧しておる状況でございます。

次、8ページをお願いいたします。

各分野の被害額でございます。

調査中の分野も多く、掲載している被害額も今後さらに拡大が見込まれております。農林水産関係につきましては、この後別紙の資料で説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、9ページからは発災以降の本県の主な対応事項について記載してございます。

主なものを御説明いたします。

4月14日の前震発生と同時に災害対策本部

が設置され、緊急消防援助隊、それから自衛隊の派遣要請あたりを迅速に行っております。

10ページのところに書いてありますが、16日の本震後は、対応としましては11ページ以降になりますけれども、4月25日に、副知事、議長等による政府及び政党への緊急要望活動を行っております。そのときに激甚災害法の指定も行われております。

また、12ページになりますが、5月9日に、知事と議長等によります財政負担等に係る特別立法措置を初めとする要望活動も行ったところでございます。

この資料の説明は以上でございます。

次に、資料2の平成28年の農林水産関係被害について御説明申し上げます。A3の「資料2」と右肩に書いております資料でございます。

現時点の農林水産関係被害額は、市町村の調査に県が推計を加味した額ということで、トータルで約1,345億円となっております。

まず、1番の農業関係被害の状況から順に主な被害について御説明申し上げます。

主なものとしましては、農作物被害で、畜産部門、家畜の死亡や生乳の廃棄などの被害が確認されております。

農業施設被害では、畜舎、農舎の損壊、選果場などの共同利用施設の被害が確認されております。

その下、農地関係では、田畑でののり面崩壊やクラックの発生、ため池や用水路の農業用施設などの被害が確認されております。

農業関係被害額は、一番下の欄でございますが、合計で約943億円となっております。

次に、右上の林務関係被害状況でございます。

主なものとしましては、林道施設でののり面崩壊や路肩決壊、大規模な山地崩壊などが確認されております。

中段の下の方ですが、被害額合計は約

369億円となっております。

次に、水産関係被害状況でございます。

主なものといたしましては、漁港の防波堤、護岸等の破損、荷さばき所などの共同利用施設の損傷などが確認されております。

被害額は、合計で約33億円となっております。

トータルで約1,345億円の被害額ということになっております。

次に、資料3、A3の写真の横紙がございますが、ごらんください。

農林水産の被害状況を地図と写真であらわしたものでございます。

真ん中に熊本県の中央部の地図がございます。

ごらんいただきますと、赤い点線ラインが布田川断層と日奈久断層を示しております。地図上の1から18番までの番号と主な農林水産関係の被害の写真を番号で示しております。この2つの断層に沿いまして、畜舎、農業施設、農地、山林、海岸などに大きな被害が発生している傾向がうかがえるかと思っております。

それぞれの写真については、後ほどごらんいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

被害状況の説明は以上でございます。

引き続き、被害の状況の把握に努めまして、必要な対策につなげてまいりたいというふうに考えております。

被害状況の説明は以上でございます。

それから、続きまして予算関係の議案のほうの資料をごらんください。

平成28年5月議会農林水産常任委員会説明資料(予算関係)、A4の資料でございます。

1ページをお願いいたします。

まず、平成28年度4月専決、それから5月補正予算の総括表でございます。

まず、4月専決につきまして御説明します。

(B)欄の一番下の欄で、農林水産部の合計は総額で26億円余となっております。

次に、5月補正につきまして、(C)欄の一番下の欄でございますが、合計100億円余となっております。

補正後の予算額は、一番右の欄の(A)+(B)+(C)の一番下の欄でございますが、532億円余となっております。

農林水産政策課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

同じ常任委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

平成28年度5月補正予算でございます。

まず、共同利用施設災害復旧費でございます。

これは、農協や農事組合法人が熊本地震により被災した選果場やカントリーエレベーターなどの農業共同利用施設の復旧を行う場合の補助で、30億2,600万円余をお願いしております。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

平成28年4月27日付、知事専決分の御報告でございます。

上段は、経営対策資金助成費として5,900万円余をお願いしております。

これは、熊本地震による被害対策として融資を受けられる農業者に対する利子補給や保証を受ける場合の保証料補助及び保証を引き受ける農業信用基金協会のリスクを軽減するための補助でございます。融資枠は150億円としております。あわせて、債務負担行為をお願いしております。

下段は、被害対策として融資を受ける漁業者に対して農業と同様の措置を講じるための必要な経費で、500万円余をお願いしております。融資枠は6億円を設定しております。

団体支援課は以上でございます。よろしく  
お願いいたします。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

説明資料のほうは、戻りまして3ページで  
ございます。

まず、上段の農作物対策費の農業気象対策  
事業費でございます。

今回、592万円の補正予算を計上しており  
ます。これは、右側の説明欄にござい  
ますが、今回の地震によります農地の液状化現象  
等の影響につきまして、まず土壌の状況調査  
を行いまして、塩分の流入や土壌の酸性化が  
ある場合には、塩分の除去や酸度矯正のため  
の石灰資材の散布支援を行うものでござい  
ます。

次に、下の段でござい  
ますが、農業施設災  
害復旧費の試験研究施設現年発生災害復旧費  
でござい  
ますが、今回新たに6億7,300万円  
余を計上いたして  
おります。

これは、右側の説明欄にござい  
ますが、今  
回の地震による農業研究センター本部、各研  
究所の施設、設備、研究備品等に被害があっ  
たため、その復旧に係る経費でござい  
ます。

農業技術課は以上でございます。

○酒瀬川農産園芸課長 農産園芸課でござい  
ます。

資料4ページをお願いいたします。

農作物対策費でござい  
ますけれども、  
4,300万円の増額補正をお願いいたして  
おり  
ます。

これは、説明欄にありますように、今回の  
熊本地震により被災を受けた水田に対し、緊  
急的に営農支援を行う事業でござい  
ます。

具体的には、転換作物である大豆の種子導  
入費用や地域営農組織等への農作業委託に要  
する経費に対し助成を行うものでござい  
ます。

農産園芸課は以上でございます。よろしく  
御審議のほどお願いいたします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

予算説明資料5ページをお願いいたしま  
す。

上段の畜産経営安定対策事業費でござい  
ますが、説明欄1の畜産経営復旧緊急支援事業  
において1億710万円余を計上して  
おり  
ます。

これは、畜産農家の施設が復旧するまでの  
間、家畜の飼養管理、堆肥の処理等の作業委  
託や一時的な家畜飼養管理の預託に要する経  
費の一部を助成するものでござい  
ます。

なお、熊本地震対策として、国が同様な事  
業を創設されれば、その一部、全部を振りか  
えることとして  
おります。

説明欄の2の地域畜産復興支援事業におい  
て1億2,170万円余を計上して  
おり  
ます。

これは、地域畜産の再建を図るため、地域  
復興組織が家畜を導入する経費の一部を助成  
するものでござい  
ます。

本事業も同様に、国が同様の事業を創設さ  
れれば、その一部、または全部を振りかえ  
たいという  
ことで考えて  
おります。

下段の農業関係施設現年発生災害復旧費に  
おいて445万円余を計上して  
おり  
ます。

これは、家畜保健衛生所の施設設備の損壊  
箇所の原形復旧に要する経費でござい  
ます。

続きまして、12ページをお願いいたしま  
す。

専決処分の報告及び承認でござい  
ます。

上段の畜産経営安定対策事業費でござい  
ますが、畜産経営復旧緊急支援事業におい  
て1,260万円余を計上して  
おり  
ます。

これは、災害により死廃した家畜の搬出、  
輸送及び化製処理等に要する経費の一部を助  
成するものでござい  
ます。

下段の農業関係施設現年発生災害復旧費に  
おいて4,110万円余を計上して  
おり  
ます。

これは、県下の畜産農家で発生する家畜疾病の原因究明を行っている中央家畜保健衛生所において、その検査に要する精密機械が破損いたしました。早急に整備復旧する必要があるものでございます。また、鳥インフルエンザの発生に備えた防疫資材等を保管する備蓄倉庫も損壊いたしましたので、原状の復旧をしております。

畜産課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課です。

資料6ページに戻っていただきたいと思ひます。

農業施設災害復旧費でございます。

震災復旧緊急対策経営体育成支援事業として31億2,800万円をお願いしております。

内容は、本事業につきましては、被災農業者に対して、畜舎や農舎、農業用ハウスなどの農業用施設の再建や修繕、あわせて倒壊した畜舎などの撤去に要する経費を補助するものでございます。

国の被災農業者向けの経営体育成支援事業を活用しまして、県が10分の2の上乗せ補助をお願いしております。国に対しましては、補助率を10分の3から2分の1に引き上げるよう要望しております。さらに、農家負担が10分の1になるように、市町村に対しても10分の2の負担をお願いしてまいります。よろしくお願ひします。

○西森農地整備課長 13ページをお願いいたします。

4月27日の専決処分の御報告になります。

農地災害復旧費24億2,400万円の予算を計上しております。

事業内容としましては、農業用施設等の復旧のため、調査費及び応急工事費を計上しております。

まず、調査内容としましては、ため池、ダム、橋梁やトンネル、海岸堤防において緊急点検を行うこととしております。また、割れやずれが発生しております農地の現況調査や地すべり地帯の調査を行うこととしております。あわせまして、緊急的な対応を行うための必要な応急工事をあわせて計上しております。

以上でございます。

○三原林業振興課長 林業振興課でございます。

7ページに戻っていただければと思ひます。

現年林道災害復旧費につきまして1億3,910万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載しておりますとおり、市町村が施行します林道施設の復旧に補助をするものでございます。12路線19カ所を予定しております。

林業振興課は以上です。よろしくお願ひします。

○長谷川森林保全課長 森林保全課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。

5月補正でございます。

2段目、緊急治山事業費です。24億1,100万円の増額補正をお願いしております。

これは、今回の地震により発生した山地崩壊の中で、特に緊急を要する南阿蘇など9カ所を緊急治山事業により復旧するための経費でございます。

続きまして、資料の14ページをお願いいたします。

4月専決処分の御報告でございます。

2段目、緊急治山事業費です。1億1,300万円の増額を行っております。

これは、緊急治山事業の実施に伴う調査、設計に要する経費でございます。

森林保全課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

資料の9ページをお願いいたします。

漁場環境等対策事業費に、5月補正予算として495万円の増額をお願いしております。

この漁場環境等対策事業費は、赤潮対策事業、漁場環境クリーンアップ事業及び水産多面的機能発揮対策事業を行う予算でございます。このうち水産多面的機能発揮対策事業の増額を要望しております。

今回、熊本地震による山腹崩壊等で流出した土砂が白川河口域に蓄積し、数年ぶりに発生したアサリが死亡する被害が出ております。このため、漁業者が行う堆積土砂の漁場からの除去といった保全活動を本事業により支援いたします。

水産振興課は以上でございます。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の10ページをお願いします。

上段に記載しております水産環境整備事業費としまして4億1,000万円を補正予算としてお願いしております。

説明欄にありますように、この水産環境整備事業は、熊本地震により土砂が流入し被災した漁場の機能回復を図るための作濬や耕うんに要する費用でございます。

次に、現年漁港災害復旧費としまして1,500万円を補正予算としてお願いしております。

説明欄にありますように、この現年漁港災害復旧費のうち、今回補正の単県漁港災害復旧設計調査費は、熊本震災により被災した漁港施設の復旧のための設計調査に要する費用でございます。

最下段の課計の欄のとおり、総額で4億

2,500万円の補正予算をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○村上寅美委員 これの果樹のところ、野菜のところはイチゴとかナスとかある程度出とるけど、果樹のところはまだ上がってこないと思うけど、園芸課長、これはどういう状態か。

○酒瀬川農産園芸課長 果樹関係につきましては、いわゆる石垣の損壊という話は聞いております。現在、作物被害については調査中でございます。

○村上寅美委員 熊本が日本に誇るデコポン、これはうちじゃないんだよ、河内じゃ。宇城とそれから芦北、これは木が倒壊してしまっているということが果実連の理事会で報告があつてるわけだ。だから、もう立ち枯れして、もう全部植えかえだということが報告があつている、専門連に。だから、その辺のところ、最終的な数字は別にしても、全然上がってないというのはおかしいよ、それは。だから、もうちょっとそこを……。

○酒瀬川農産園芸課長 速やかに調査をしまして、被害額を上げてもらうようにしたいと考えています。

○村上寅美委員 速やかにしとらぬけん言いよつとたい。だから、そういうことで、組合長たちは、真剣に何とかしてくれということが果実連の役員会で決議されておるのに、それはもう1カ月になるからね。だから全然と

ということじゃなくて、もうちょっと本庁から指示して、振興局なのか、単協にするのか、ようわからぬけど、その辺のところは上げてたい、最終でなくても——河内あたりは立ち枯れはないわけてい。立ち枯れはないけどね、ミカンになってみないと、どういう状況か、すれてしまって商品になるかならぬかということで、こういうのは秋口、ある程度9月ごろにならぬとわからない。しかし、これはもう真剣な、組合が成り立つかというぐらいの話だったよ。僕は見とらぬけどね、まだ。だから、至急これはやってちょうだい。もうしとらぬならよか。要望でよか。

○前川収委員 関連のある話であります、部長の最初の説明の中に被災状況の全容把握に取り組むというお話がございました。まだ余震が続く中で、県職員の皆さん方や関連の皆さん方、本当に一生懸命取り組んでいただいていることには敬意を表したいと思いますし、また感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、この全容把握というその言葉の内容が、今までの既成の概念でいけば、災害対策事業、要するに災害復旧事業等々の予算の範囲の中で、その対象になるものが、いわゆる被害という形で調べてきたと、私は今まで思っています。

でも、今ちょっと村上先生の話もありましたが、仮に災害の被害対象にならない、要するに復旧対象にならないものであっても、言葉としては被災状況の全容という話であれば、今は災害対策の予算の対象にならなくても、将来はその範囲に入れていただくというぐらいの意気込みでやっぱり全容把握をしていかなきゃいけないと思っております。

当然、危険な部分とか、まだ今はわからない部分とかあることは十分わかっておりますが、気持ちの問題として、今までのいわゆる災害の対象になる部分と、今までが災害対象

になってないけれども、じゃあ被害じゃないのと言われりゃ、これは被害なんですね、やっぱり。その部分まで含めた全容把握というものをぜひやっていただきたいというふうに思っております。

1つ質問ですけれども、今上がっているこの被害額というのは、いわゆる災害復旧とか補填とか、さまざまな施策があると思いますが、その対象になっているものを中心に集めてあるものだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○白石農林水産政策課長 前川委員がおっしゃいますとおり、今、全容把握するべく、先ほど言いましたけれども、推計も含めて入れているところなんです、大まかには、対象になるようなこれまでの被害額を基本に上げてますけれども、今回、推計も含めて、今おっしゃいました、これまでなっていないような、例えば事務所の損壊とか、そういったものもある程度把握していく必要があるのではないかとということで、一部そういうのも入れてきております。

今後も、そういったものも含めまして、先ほど果樹のお話もございましたけれども、そういったものも含めまして、全体を把握してまいりたいというふうに思っております。

○前川収委員 ぜひお願いしたいと思えます。といいますのは、財政的な支援をいただくための特別措置法というのは当然ですけれども、特別措置法というのは、別に財政的な支援だけじゃなくて、今までの既存法で見てもらってなかった災害を、枠を広げて、横に広げていただいて、これも被害対象として見てくださいという部分もあるんですね。

要するに、特別措置法というのは、大きく目指しているのは2つだと思っております。財政的な支援と枠の広げ方。つまり、これまで災害対象になってなかったものを災害対象と

して見ていただくということも必要であります。その災害対象として見ていただくためには、それが被害として我々が把握できてないと、絶対それは対象にしてくださいと言えないはずがないんですね。何が壊れてて何が困っているかがわからないという状況になってしまいます。

ですから、被害調査をなさんと、被災者の皆さん方の期待感が高まって、後で災害対象にならなかったということもあり得るかもしれません。しかし、それとこれとは別な話として、今まだ途中経過の話ですから、我々としては、被害の全容は非常に広げた形の中で、今一部事務所という話もありましたけれども、当然、これは生産施設であれば被害対象で今回も補正組まれてますけれども、見てもらってますが、それを動かしていく頭脳が集まっている事務局が——私ごとながら、森林組合連合会の事務所は、森林会館は赤紙が張られてもう移転しました。仮移設、仮事務所をつくりました。もう倒壊です、これ。そういうのが被害に上がっているのかどうかわかりません。

それから、もう一つは、林道関係も非常に多岐にわたって、要するに災害対象にならない林道、何というのかな、林業専用道だったかな。そういったものは、もうとてもじゃないけど、まだ今すぐわかるとは思ってませんし、これからだとは思ってますが、それらもやっぱり今回は災害対象に広げてもらいたいと思っております。それはもう物すごい数でございますので、被害が。

そういったところも踏まえた形の中でやる上においては、そういった拾い上げというんですかね、これまでの概念にとらわれない、災害という部分の概念にとらわれない形でぜひやっていただきたいと思っておりますが、部長いかがでしょうか。

○濱田農林水産部長 一つお断りでございま

すが、この1,345億というのは、まだ途中過程でございます。おっしゃいましたように、時間軸の問題も、実はこれはありでございます。果樹とか水田、それから場合によっては施設園芸もそうかもしれません。畜産もそうかもしれません。今から影響がどんどんはつきりしていくという部分がございます。

そういった時間軸の問題とともに、今、前川委員がおっしゃったように、その対象範囲ですね。今回、我々も非常にこの特別措置法に期待を申し上げております。これは2つの要素があって、我々としては創造的復興に資するような部分までとってほしいという思いもありますし、もう一つは、前川先生がおっしゃったように、対象を広げて、そういった営農の影響が広く出てくる分野、ここを別の対策としてきっちりカバーしていくということも狙っているつもりでございますので、そういった発想で、今回の被害調査、これはもう型どおりの、今申し上げたように1,345億というのは、型どおりの今までのきっちりした被害ですが、これに加えて、関連してこういった影響があっているというのをつぶさに把握して、これは国にもぶつけていきたいなというふうに思っておりますので、そこは頑張りたいと思います。

○前川収委員 よろしく申し上げます。

○高野洋介委員長 また6月議会、9月議会とあると思っておりますので、その都度その都度金額もふえていくでしょうし、件数もふえてくるでしょうし、また、関連の部分は関連の部分で、委員の皆様方にもお示しできるような準備のほうもぜひお願いをしたいというふうに思っております。

ほかにございませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号及び第5号について、

一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、要望書等が4件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、第2回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時55分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長